

韓国知的財産ニュース 2024年3月後期

(No. 506)

発行年月日：2024年4月2日

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>

★★★目次★★★

このニュースは、3月16日から31日までの韓国知的財産ニュースなどをまとめたものです。

法律、制度関連

- 1-1 【立法予告】 産業通商資源部とその所属機関職制施行規則の一部改正令案（産業通商資源部公告第2024-239号）
- 1-2 【立法予告】 不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律施行令の一部改正令案（特許庁公告第2024-92号）

関係機関の動き

- 2-1 韓国特許庁、社会的企業を応援する「2024 やさしいアイデアコンテスト」を開く
- 2-2 国際知識財産研修院がWIPOと制作した知財に関するデジタル学習コンテンツ「IPパノラマ2.0」の教材を作成
- 2-3 韓国特許庁、半導体産業の知財競争力強化に向け半導体メーカーを訪問
- 2-4 韓国女性発明協会が「2024 女性発明王 EXPO」の参加者を募集
- 2-5 「2024年知的財産事業化支援事業の成果共有会と懇談会」を開き、大学・公共研究機関と意見交換を行う
- 2-6 韓国特許庁、「民間取引機関協議体」の発足式と懇談会を開き
- 2-7 韓国特許庁、抗体薬物複合体（ADC）の特許分析に関する結果発表会を開き
- 2-8 韓国特許庁、未来技術戦略を競う「2024 キャンパス特許ユニバーシアード」の参加者を募集
- 2-9 韓国特許庁が銀行圏青年創業財団と共同でIPビジネスに向けた投資誘致説明会を開き
- 2-10 韓国特許庁、「発明・特許高校運営支援事業」で成果を上げた高校を訪問

模倣品関連および知的財産権紛争

- 3-1 商標警察、ソウルMLB開幕戦の競技場周辺で「知的財産を尊重する文化を広めるキャンペーン」を実施

デザイン（意匠）、商標動向

- 4-1 韓国特許庁、情報提供対象を告示名称の全体に拡大して「商品解説書」を大幅改編

その他一般

- 5-1 2023年 IP 金融規模が 10 兆ウォン目前…企業の資金調達に大きく貢献
- 5-2 韓国の PCT 国際出願件数が 30 年間増加傾向
- 5-3 欧州特許庁が発表した 2023 年特許統計で韓国は多出願上位 5 位
- 5-4 弁理士試験の英語科目が免除される英語検定の有効期限を 2 年から 5 年に延長して認める

法律、制度関連

1-1 【立法予告】産業通商資源部とその所属機関職制施行規則の一部改正令案（産業通商資源部公告第 2024-239 号）

電子官報（2024. 3. 18.）

産業通商資源部公告第 2024-239 号

「産業通商資源部とその所属機関職制施行規則」の一部改正令案を立法予告するに当たり、その理由と主要内容を国民に予め知らせ、それに対する意見を聞くために、「行政手続法」第 41 条に基づいて次のとおり公告します。

2024 年 3 月 18 日

産業通商資源部長官

「産業通商資源部とその所属機関職制施行規則」の一部改正令案の立法予告

1. 改正理由及び主要内容

産業通商資源部に、国家先端戦略産業の育成・保護に関わる業務を遂行するために必要な人員 1 名（4 級又は 5 級 1 名）、海外プラントの受注支援のために必要な人員 1 名（5 級 1 名）、産業融合の新製品・サービスの実証に関わる規制特例業務を遂行するために必要な人員 1 名（5 級 1 名）及び戦略物資等に関わる輸出統制業務を遂行するために必要な人員 1 名（5 級 1 名）をそれぞれ増員し、自由貿易地域管理院の定員 1 名（9 級 1 名）と鉦山安全事務所の定員 1 名（9 級 1 名）及び貿易委員会の定員 1 名（9 級 1 名）を入れ替え、通商及びエネルギー分野業務の専門性強化のために、産業通商資源部の定員 11 名（8

級 9 名、9 級 2 名) の職級を昇格調整 (7 級 10 名、8 級 1 名) すると同時に産業通商資源部の定員 2 名 (8 級 1 名、9 級 1 名) を削減し、宇宙航空技術開発により革新技術を確保し、宇宙航空産業を振興させ、宇宙危険から国民を保護する政策及び事業等を有効に推進する趣旨で宇宙航空庁を設置する等の内容に「宇宙航空庁の設置及び運営に関する特別法」が制定 (法律第 20144 号、2024 年 1 月 26 日公布、5 月 27 日施行) されることにより、産業通商資源部の宇宙航空に関わる機能を宇宙航空庁に移管するとともに当該の事務を遂行する産業通商資源部の人員 3 名 (4 級又は 5 級 1 名、5 級 1 名、6 級 1 名) を宇宙航空庁に入れ替え、エネルギー分野等の基盤施設の安全管理に関わる協業のために増員した一時的定員 (5 級 1 名) の存続期間が満了したことにより、関連規定を見直す等「産業通商資源部とその所属機関職制」が改正 (大統領令第 00000 号、2024 年 00 月 00 日公布・施行) されることで変更になる事項を反映する一方、

産業通商資源部に総額人件費制を活用して設置した規制サンドボックスチームの存続期限を 2026 年 4 月 30 日まで延長し、産業通商資源部に置く評価対象の組織の中、電力政策官、再生エネルギー政策官、水素経済政策官、電力系通革新課、再生エネルギー普及課、水素産業課、原子力発電市域協力課等、7 つの組織に対する評価期間を 2026 年 3 月 31 日まで延長し、鉱物資源チーム長、規制サンドボックスチーム長、国際標準化機構の戦略対応チーム長の職級を 4 級又は 5 級に修正する等、一部の不備を改善・補完する目的である。

2. 意見提出

この改正案について意見がある機関・団体又は個人は 2024 年 3 月 25 日までに国民参加立法センター (<http://opinion.lawmaking.go.kr>) にて意見を提出するか、次の事項を記載した意見書を産業通商資源部長官に提出してください。

- イ. 予告事項について賛成又は反対の意見 (反対の場合、その理由を含む)
- ロ. 氏名 (機関・団体の場合はその名称と代表者名)、住所及び電話番号
- ハ. その他参考事項

※送り先

◇住所：世宗特別自治市ハンヌリ大路 402 革新行政担当官

電子郵便：cheons801@korea.kr

Fax：(044)203-5535

3. その他事項

改正案に関する詳細は、産業通商資源部革新行政担当官 (電話：(044)203-5535、Fax：(044)203-4799) にお問い合わせください。

特許庁公告第 2024-92 号

不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律施行令の一部改正令案を立法予告するに当たり、その理由と主要内容を国民に予め知らせ、それに対する意見を聞くために、「行政手続法」第 41 条に基づいて次のとおり公告します。

2024 年 3 月 29 日

特許庁長

不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律施行令の一部改正令案の立法予告

1. 改正理由

不正競争行為に対する是正命令及び不履行時の罰金賦課制度、同行政調査に関わる資料の閲覧・コピー制度を導入する改正「不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律」(2024 年 2 月 20 日、法律第 20321 号) が 2024 年 8 月 21 日に施行される予定であるため、法律施行の時期に合わせて施行令の委任事項である同制度の手続き、方法及び罰金賦課・徴収に関わる事項を定める目的である。

2. 主要内容

- イ. 不正競争行為に対する行政調査に関わる資料の閲覧・コピー制度の導入に基づく手続等を設ける (案第 1 条の 6 等新設)
行政調査に関わる資料の閲覧・コピーの要求権者の範囲を具体的に示し、閲覧・コピーに関わる手続き及び閲覧・コピーに関わる申請書式を定める
- ロ. 不正競争行為に対する是正命令及び不履行時の罰金賦課制度の導入に基づく手続き・方法を設ける (案第 2 条等改正)
是正命令の方法、手続き等を具体的に定め、是正命令の運営に関する詳細は特許庁長が告示で定めるよう再委任の根拠を設ける

3. 意見提出

不正競争防止及び営業秘密保護に関する法律施行令の一部改正令案について意見がある団体又は個人は 2024 年 5 月 9 日までに統合立法予告システム (<https://opinion.lawmaking.go.kr>) にて法令案を確認の上、意見を提出するか、次の事項を記載した意見書を特許庁長に提出してください。

- イ. 立法予告事項に関する項目別の意見（賛成か反対、その理由を含む）
- ロ. 氏名（法人・団体の場合はその名称と代表者名）、住所及び電話番号
- ハ. その他参考事項

※送り先

◇特許庁産業財産保護政策課：大田広域市西区庁舎路 189 政府大田庁舎 4 棟 1706 号
(〒35208)

電話番号：(042) 481-8181、Fax：(042) 472-1360

電子郵便：me4one@korea.kr

4. その他事項

改正案に関する詳細は、特許庁ウェブサイト（www.kipo.go.kr）の〈立法予告〉を参考するか、特許庁産業財産保護政策課（電話：(042) -481-8181）にお問い合わせください。

関係機関の動き

2-1 韓国特許庁、社会的企業を応援する「2024 やさしいアイデアコンテスト」を開く

韓国特許庁（2024. 3. 18.）

アイデア取引プラットフォーム「アイデア路」で課題を解決するアイデアを募集

国民から集めたアイデアを社会的企業で活用してよりよい社会をみんなでつくっていく趣旨のコンテストが開かれる。

韓国特許庁は、財団法人アルムダウンカゲ（美しい店）とともに 3 月 18 日月曜日から 4 月 26 日金曜日まで「2024 やさしいアイデアコンテスト」（以下、「コンテスト」）を開き、一般国民から革新的なアイデアを募集すると発表した。

2022 年にスタートして第 3 回目を迎えるコンテストは「アルムダウンカゲ」が持続可能な社会的経済エコシステムをつくる趣旨で支援するビューティフルフェロー2社（119RE0、社会的共同組合メンタリー）※と授産製品の生産機関 2 社（センムルチャリ、タサンミョンガ）※※、計 4 社が追加で参加して様々な課題を提示する。

※アルムダウンカゲが支援対象を選び、メンタリング、ネットワーキング、活動費用などを支援

※※社会的企業、環境配慮型団体、障害者リハビリテーション団体など授産製品を生産す

る企業の中で、優れた商品を選定、アルムダウンカゲの店舗やオンライン上での販売流通を支援

アルムダウンカゲは「サーキュラーエコノミーに関する教育のカリキュラムや教材制作」のアイデアを、ビューティフルフェローの 119RE0 は廃棄防火服を活用した先端素材代替原料のネーミング」、社会的協同組合メンタリーは「LIC（ローカル・インパクト・キャンパス）プロジェクトのスローガンおよびロゴ」のアイデアをそれぞれ募集する。

授産製品の生産機関であるセンムルチャリは「算数障害の発達障害者が使いやすい測り」、タサンミョンガは「もち米コチュジャンを入れたコチュジャンバターの開発および商品化」の試作品製作の課題を提示している。

一般国民を対象に特許庁のアイデア取引プラットフォーム「アイデア路 (www. idearo. kr)」でアイデアを募集する。課題のタイプによってメンタリングを行ったり、試作品を制作したりするなど、さまざまな活用を経て 6 月に授賞式を開く計画だ。

受賞者 10 チーム（個人、団体）には特許庁長賞、アルムダウンカゲ理事長賞、韓国発明振興会長賞が授与される。

アルムダウンカゲの課題の解決に選ばれたアイデアはコンテストの趣旨に沿って国民に公開される。また、ビューティフルフェローと授産製品の生産機関が提案した課題を解決するアイデアは提案者からアイデアを購入して活用していく。

特許庁長職務代理は「社会で起こるさまざまな問題は、美しい心を持つ国民のアイデアから解決策を探ることができる」とし、「特許庁は国民から集めた革新的なアイデアが社会的企業の成長につながり、アイデアを共有する文化が広がるよう引き続き努力していく」と述べた。

アルムダウンカゲの理事長は「今年のコンテストで集めたアイデアはいずれも非常に優れており、実際にアイデアを活用して事業化が進められている。大学と連携したバザーやポップアップストアの開催など、寄付の形の多様化にも大きく貢献している」とし、「今年も多く国民からの参加を期待する」と述べた。

コンテストの詳細については韓国発明振興会（電話：02-3459-2809, 2728）やアイデア路（www. idearo. kr）で確認できる。

2-2 国際知識財産研修院が WIPO と制作した知財に関するデジタル学習コンテンツ
「IP パノラマ 2.0」の教材を作成

韓国特許庁 (2024. 3. 18.)

18 日から英語版を配布、知的財産に関する認識向上に貢献

韓国特許庁の国際知識財産研修院（以下、「研修院」）は、世界知的所有権機関（WIPO）と共同で制作した知的財産に関するデジタル学習コンテンツ「IP パノラマ 2.0」の教材を 3 月 18 日月曜日から配布すると発表した。

この教材は英語版で制作され、IP パノラマ 2.0 の映像コンテンツへの理解を深め、学習効果を高める趣旨である。

【IP パノラマ 2.0 コンテンツ】

特許庁-WIPO-韓国発明振興会が共同で制作したデジタル学習コンテンツである。知的財産をビジネス観点で考える ▲知財権の獲得戦略、▲活用、▲保護、▲ビジネス、▲マーケティングなど経営戦略の策定やさまざまな事例について解説する。国際知財権に関するデジタル学習サイト「KIPO アカデミー (kipoacademy.kr)」から英語版を閲覧できる。

この教材は IP パノラマ 2.0 を活用して知的財産に関わる経営戦略について学習・認定を受ける「第 15 回国際知的財産専門家認定コース (AICC※)」の受講生を対象に 3 月 18 日から配布される。

※Advanced International Certificate Course : 特許庁-WIPO が世界の知的財産専門家を対象に知的財産を活用した経営戦略について教育するコース

知的財産を起業や経営に活用したい人をために学習コンテンツを広く普及させるという IP パノラマ 2.0 の趣旨に合わせ、今年下半期からは誰でも「KIPO アカデミー (kipoacademy.kr)」にてダウンロードおよび閲覧することができる。

今後、IP パノラマ 2.0 のコンテンツは国連の公用語などいろいろな言語で翻訳される予定で、教材もそれに合わせて翻訳版を提供する計画だ。

特許庁は今回の教材を制作したことで、IP パノラマ 2.0 の学習者が理解を高め、映像コンテンツの視聴が難しい環境でもスタディブックブックを活用して知的財産に関する経営戦略を学ぶことができるようになるため、知的財産の活用に対する認識が高まると期

待している。

特許庁の国際知識財産研修院長は「今回の教材が、WIPO と共同で制作した IP パノラマ 2.0 の世界に向けたコンテンツ化につながると思う」とし、「今後も研修院は積極的な行政活動の一環として世界に向けさまざまなコンテンツを引き続き開発・普及することで、韓国が知的財産分野をリードする国になる上で大きく貢献していく」と述べた。

IP パノラマ 2.0 のコンテンツや教材に関する詳細は、KIPO アカデミー(kipoacademy.kr、電話：02-3459-2769) や研修院の国際教育課（電話：042-601-4365）に問い合わせできる。

2-3 韓国特許庁、半導体産業の知財競争力強化に向け半導体メーカーを訪問

韓国特許庁（2024. 3. 19.）

株式会社ハナマイクロンを訪問し、特許競争力確保に向けた懇談会を開き

韓国特許庁は 3 月 19 日火曜日、半導体産業の知的財産競争力を高めるため産業界の生の声を聴く活動の一環として半導体メーカー「株式会社ハナマイクロン」（忠清南道牙山市所在）を訪問して懇談会を開くと発表した。

懇談会は知的財産に関する意見や要望を国内半導体産業の関係者と話し合う趣旨である。特許庁は先端半導体のパッケージング技術に関する産業や特許出願の動向を発表し、半導体分野関連特許出願の早期審査（2022 年 11 月施行）など関連政策を紹介する考えだ。

特許庁は主要国の中で初めて半導体技術を専担する特許審査局の半導体審査推進団を新設（2023 年 3 月）し、半導体分野の特許審査官を採用（2023 年 3 月、2024 年 1 月）するなど、半導体分野で突出した技術力を確保するために取り組んでいる。

特許庁の半導体審査推進団長は「半導体製造の最終工程である後工程は、半導体のみならず人工知能など未来戦略産業で突出した技術力の確保に欠かせないコア技術である。今後も後工程をはじめ半導体製造の全てのプロセスにわたって強い知財権を確保できるよう取り組んでいく」と述べた。

2-4 韓国女性発明協会が「2024 女性発明王 EXPO」の参加者を募集

韓国特許庁（2024. 3. 20.）

6月20日から22日まで開催、産業財産権を出願・登録したことのある女性が参加対象
女性発明家が特許技術や発明品を展示・広報し、世界各国の女性発明家と交流できる場が
設けられる。

韓国特許庁は韓国女性発明協会と共に韓国最大規模の女性発明家のためのイベントである
「2024 女性発明王 EXPO」の参加者を4月25日木曜日から募集する。

「2024 女性発明王 EXPO」は、「大韓民国世界女性発明大会（第17回、以下、「世界大会」）と、「女性発明品博覧会（第24回、以下、「博覧会」）を統合したイベントで、
6月20日木曜日から22日土曜日までキンテックス（京畿道高陽市所在）第1展示場3ホールにて開かれる。

参加対象は産業財産権（特許、実用新案、意匠）を出願したか、登録査定を受けたことのある
17歳以上の女性であり、イベントウェブサイト（www.kiwie.or.kr）で受け付ける。

世界大会では、国内外の女性発明家の特許技術や発明品を審査して授賞する。昨年は19
か国から354件の発明品が出品され、今年も多くのか国から女性発明家が参加する。

最優秀賞（グランプリ）、優秀賞（セミグランプリ）、金・銀・銅賞の部門と、特許庁長
賞、世界知的所有権機関（WIPO）事務局長、科学技術情報通信部・農林畜産食品部・女性
家族部・産業通商資源部・中小ベンチャー企業部の長官賞、ソウル特別市長賞、京畿道知
事賞の特別部門に分かれる。

博覧会では、韓国の女性発明・企業家が発明した製品を展示・広報して商品の販路開拓を
支援する。とりわけ、博覧会の参加企業のうち約20社を選び、ライブコマースの配信を
支援してリアルタイムで発明品の販売をサポートする。

ネット通販、大型マート、百貨店など国内の主な流通網の商品企画担当者と個別相談をマ
ッチングして参加企業の実質的な販路開拓を支える。

特許庁の産業財産政策局長は「女性発明王 EXPO は、毎年世界の優秀な女性発明家の発明
品を一堂に会する有意義なイベントである」とし、「今年はさらにさまざまな分野で活躍

している女性発明家からの参加を願っている」と述べた。

イベントの詳細については、イベントウェブサイト（www.kiwie.or.kr）や韓国女性発明協会事務局（電話：02-538-2710、電子メール：kwexpo@naver.com）にお問い合わせできる。

2-5 「2024年知的財産事業化支援事業の成果共有会と懇談会」を開き、大学・公共研究機関と意見交換を行う

韓国特許庁（2024.3.21.）

2023年優秀機関の成果を紹介し、参加機関の要望や意見をヒアリング

【優秀な成果事例】

（事例1）高麗大学は保有特許の分類を見直し、マーケティング対象の特許を選び、430,000ドル（約5億8,000万ウォン）規模の海外技術移転の契約を締結（2023年11月）

（事例2）延世大学原州産学協力団の教員は大学・公共研究機関の知的財産（IP）事業化支援を受けてビッグデータを活用したAI基盤サービスに関するビジネスに成功（2023年10月）

韓国特許庁は3月21日木曜日、新羅ステイ海雲台（釜山市海雲台区所在）にて「2024年知的財産事業化支援事業の成果共有会と懇談会」を開き、37の大学・公共研究機関からの意見や要望を聴くと発表した。

今回のイベントは、支援事業に参加している大学や公共研究機関から要望や悩みをヒアリングし、制度改善や解決方策を模索するために開かれる。

2023年度の優秀機関への褒賞、2024年の新規選定機関への認定証授与、品質向上に向けた実務中心の優秀事例の発表、事業推進方向を見直す懇談会を行い、大学・公共研究機関の知財状況を把握する知的財産の経営診断や保有特許の診断など、連携する事業を紹介する時間も設ける。

【知的財産事業化支援事業により、昨年約242億ウォン規模の450件の技術移転に成功】

「知的財産事業化支援事業」は、①「大学・公共研究機関向け知的財産（IP）事業化支援」と、②「知的財産による収益の再投資支援」に分けられ、今年5つの機関が新しく選ばれ※、計37の大学・公共研究機関が事業に参加する予定である。

※2024 年度の新規選定機関：国民大学、仁川大学、忠北大学、電子通信研究院、標準科学研究院

①大学・公共研究機関向け IP 事業化支援事業に参加した機関は、優秀な特許の創出（Managing）、技術移転・事業化（Value up）、起業（Pioneer）のうち、各機関の知的財産に関わる経営状況に応じてパーツを選び支援を受けることができる。2023 年支援を受けた 25 の機関は、これまで約 110 億ウォン規模の 270 件の技術移転を行った。

②知的財産による収益の再投資支援事業は、技術移転による収益の一部をほかの特許技術の事業化に再投資できるよう初期資金を支援して知財の好循環体系を構築する内容である。2023 年支援を受けた 13 の機関は、これまで約 132 億ウォン規模の 187 件の技術移転を行った。

特許庁のアイデア経済革新チーム長は「今回の成果共有会は、昨年優秀な成果を上げた機関からノウハウを共有してもらおう趣旨である」とし、「大学・公共研究機関が持つ優れた公共技術が韓国の中企業へと円滑に移転されるよう、各機関と政府が手を組んで支えていく」と述べた。

2-6 韓国特許庁、「民間取引機関協議体」の発足式と懇談会を開き

韓国特許庁（2024. 3. 27.）

知的財産取引の活性化や民間取引機関の自立力を図る

韓国特許庁は 3 月 27 日水曜日、VOCO ソウル江南（ソウル市江南区）にて民間知的財産取引市場の活性化に向けた「民間取引機関協議体」（以下、「協議体」）の発足式と懇談会を開くと発表した。

発足式には、特許庁モク・ソンホ産業財産政策局長や韓国発明振興会ファン・チョルジュ会長をはじめ、民間取引機関、技術供給機関（大学・公共研究機関）、信用保証基金の関係者など約 80 名が参加する。

特許庁は、民間と公共の協力を基に知的財産取引市場の活性化に向け 2020 年から毎年、6 つの民間取引機関を「民間協力取引機関※」として選定、知的財産取引市場で自立力を図るよう支援している。

※知的財産取引専門館（韓国発明振興会知的財産取引所所属）と共同で知的財産に関わる取引・仲介のプロセスを行い、公共機関のノウハウや経験を共有する取引機関

協議体はこれまで（2020年～2024年）指定された30の「民間協力取引機関」で構成され、今後は技術供給機関（大学・公共研究機関）、投資保証機関（信用保証基金など）などと連携して知的財産取引のニーズのある企業を発掘、仲介手数料に関わる協約締結などを進める方針だ。

特許庁は協議体を通じて知的財産取引市場の課題を解決できる支援政策を講じる考えだ。また、知的財産取引に関わる利害関係者による情報共有を行うことで、適切な仲介手数料を支払う環境を定着させ、民間がリードする知的財産取引のエコシステムを作っていく。

当日は発足式のほかにも、民間と公共取引機関が連携した知的財産取引に関わる優秀な事例を共有し、協議体と各機関とのネットワーク構築、協議体を通じた民間取引市場の活性化方策などについて話し合う懇談会も開かれる。

特許庁の産業財産政策局長は「民間がリードする知的財産取引市場の活性化に向け各市場主体が力を合わせていかなければならない」とし、「今後も特許庁は民間取引市場の安定化に向けて取り組んでいく」と述べた。

2-7 韓国特許庁、抗体薬物複合体（ADC）の特許分析に関する結果発表会を開き

韓国特許庁（2024.3.27.）

ADCの特許分析結果やR&D動向について話し合う

韓国特許庁は3月27日水曜日、科学技術コンベンションセンター（ソウル市江南区所在）にて抗体薬物複合体（ADC）※の特許分析に関する結果発表会を開くと発表した。

※抗体薬物複合体（ADC、Antibody-Drug Conjugate）：特定の抗原に結合する抗体に薬物を付加したもの、薬物を標的に的確にデリバリーすることで副作用を軽減し、薬の効果を十分に発揮する

発表会では、バイオ分野の次世代技術として注目を集めている抗がん剤の抗体薬物複合体（ADC）の特許分析結果について話し合う。製薬・バイオ企業、特許事務所の関係者など100人余りが参加する。

発表会で特許庁は、特許ビッグデータを活用して分析した抗体薬物複合体（ADC）の特許動向やコア特許に関する内容を共有し、研究開発（R&D）の状況について意見交換を行う。

特許庁は毎年、国家研究開発（R&D）の効率性向上のために、主要産業に関わる特許ビッ

グデータの分析結果を民間や政府 R&D 機関に提供している。

特許庁の科学生命審査局長は「国家コア技術として浮上しているバイオ・製薬分野に関わる R&D の効率性を高めるためには、R&D の段階から特許分析結果を活用することが非常に大事である」とし、「今回の発表会が韓国の抗体薬物複合体（ADC）分野の今後の R&D 方向を設定する上で参考になってほしい」と述べた。

2-8 韓国特許庁、未来技術戦略を競う「2024 キャンパス特許ユニバーシアード」の参加者を募集

韓国特許庁（2024. 3. 28.）

知財融合人材を育成する…受賞者には計 3 億ウォンの賞金を授与

韓国特許庁は 3 月 28 日木曜日から 5 月 17 日金曜日まで、新技術分野で未来をリードする特許融合人材の発掘に向けた「2024 キャンパス特許ユニバーシアード」（以下、「大会」）の参加者を募集すると発表した。

これは企業・研究機関が示した技術テーマに対し、大学生・院生が特許ビッグデータを活用して未来技術戦略を提案する大会で、今年 17 回目を迎える。今回の大会には、サムスン電子、ヒョンデ自動車、SK ハイニックス、韓国原子力研究院など計 27 の企業・機関が参加して 32 のテーマを出した。

今年は 12 大の国家戦略技術※分野の中、人工知能、量子コンピュータ技術、自動運転、二次電池など未来有望技術に関するテーマが多く出され、当該分野に対する大学生・院生の理解力がより深まり、参加企業や機関はさらにクリエイティブなアイデアを得ることが期待されている。

※12 大の国家戦略技術（科学技術情報通信部）：半導体・ディスプレイ、二次電池、先端モビリティ、次世代原子力、先端バイオ、宇宙航空・海洋、水素、サイバーセキュリティ、人工知能、次世代通信、先端ロボット・製造、量子

韓国所在の大学・大学院に在籍している個人または団体（チーム）が応募可能であり、提出された解答を審査して 9 月 24 日火曜日に受賞者を発表、11 月には授賞式が開かれる。大統領賞の受賞者は賞金 1,500 万ウォン、国務総理賞の受賞者は賞金 1,200 万ウォンが授与される。受賞者には「次世代知的財産リーダー（YILP）」プログラムへの参加、サポート企業の採用選考時の優遇など特典が適用される。

特許庁の産業財産政策局長は「大会を機に多くの学生が自ら特許ビッグデータを分析してみたり、技術戦略やビジネス戦略を考えたりする中で、産業に対するインサイトや知財権の活用力を育んでいくことが期待される」とし、「多くの学生や教員からの参加をお願いする」と述べた。

参加申込やテーマの詳細については大会ウェブサイト (www.kipa.org/cpu)、問い合わせは大会事務局の韓国発明振興会知識財産人材育成室 (電話: 02-3459-2818) で受け付ける。

2-9 韓国特許庁が銀行圏青年創業財団と共同で IP ビジネスに向けた投資誘致説明会を開き

韓国特許庁 (2024. 3. 28.)

最大 3 億ウォンを投じ、IP ビジネス支援事業への参加機会を提供

韓国特許庁は銀行圏青年創業財産と共同で 3 月 28 日木曜日、D キャンプ (ソウル市江南区所在) にて投資誘致説明会「2024 特許庁 X 銀行圏青年創業財産 D・DAY」(以下、「D・DAY」) を開くと発表した。

特許庁は 2019 年から銀行圏青年創業財団※と連携して優れた特許を保有するスタートアップを対象に投資誘致と IP ビジネスの機会を提供する D・DAY を毎年開いている。

※韓国の主要 19 の金融機関が出捐して 2012 年に立ち上げた韓国最大規模の創業財団

第 6 回目を迎える今回のイベントには、計 202 のスタートアップが支援し、書類やインタビュー審査を経て選ばれた 5 社が投資誘致の対象になる。

イベントには、廃プラスチックをリサイクルしてプレミアム肥料を製造する株式会社 MCE、AIoT 基盤の来客ビッグデータの収集に関する解決策を提供する株式会社 MAZE のほかに、株式会社 MIDBAR、株式会社 FUST Lab、TextileRe など 5 社が参加する。

<D・DAY 参加チームについて>

企業名	代表者名 (創業日)	分野	特許	保有技術	所在地
 mce	パク・ジョンウク (2021 年 7 月)	バイオ /農業	出願 (10- 20220005225)	廃プラスチック で作ったプレミ ウム肥料	大田 (テ ジョン)
 MAZE	ソン・ギソン	情報 /	登録	AIoT 基盤の来客	京畿 (キ)

	(2022年3月)	データ	(10-1835639)	ビッグデータ取 取のソリューション	ヨンギ
MIDBAR	ソ・チュンモ (2020年12月)	バイオ /農業	登録 (10-2383609)	環境配慮型空気 注入式のスマー トファーム技術	慶北(キ ョンブ ク)
 FUST Lab. <small>Research & Innovation Tech. Lab.</small>	ファンボ・ミンソ ン(2022年5月)	電気/ 機械	登録 (10-2340471)	界面活性剤を使 わない物質乳 化・分散の超音 波装置	大田(テ ジョン)
TextileRe™	コン・ドンファン (創業予定)	素材/ 部品	出願を準備中	再生ポリエステル を使ったペッ トボトル素材の 開発	京畿(キ ョンギ)

当日はイベント現場で審査を行い、特許庁長賞と D キャンプ賞をそれぞれ 1 チームずつ授与する。特許庁長賞の受賞チームは、特許庁が行っている IP 基盤の革新製品開発 (IP-C&D) 支援事業の優遇、知的財産創業競進大会の参加資格の付与などの特典が適用される。

また、全ての参加企業に対し、投資関係者の審査を経て銀行圏青年創業財団から最大 3 億ウォンの投資、業務スペースの支援、専門家によるコンサルティングなどを提供する。

特許庁の産業財産政策局長は「D・DAY はスタートアップの持続可能な成長を実現できるチャンスである」とし、「特許庁は強い特許を持つスタートアップを支えるために民間企業や機関と協力を強めていく」と述べた。

2-10 韓国特許庁、「発明・特許高校運営支援事業」で成果を上げた高校を訪問

韓国特許庁 (2024. 3. 29.)

発明教育現場からの意見を聴き、IP 融合人材の育成につなげる！

韓国特許庁は 3 月 29 日金曜日、発明・特許分野に強い高等学校である明新(ミョンシン)女子高等学校(仁川広域市富平区所在)を訪問し、意見交換を行うと発表した。

特許庁は、発明・知的財産分野の教科・非教科コースを設け、知的財産分野の融合人材を育成する「発明・特許高校運営支援事業」を実施している。

明新女子高等学校は、2018 年から特許庁の支援事業※を受けて、正規科目（知的財産一般、科学など）と発明教育を連携し、創意力や問題解決力を高める部活である「発明部」を設置、「IP 融合の模擬裁判大会」など、さまざまな発明活動を行っている。その結果、生徒による特許出願件数が 2018 年以降累計 187 件に達するなど、成果を上げている。

※（2018 年～2023 年）知的財産一般分野の先導学校支援事業→（2024 年）発明・特許高校運営支援事業

今回の意見交換では、教員による発明教育活動を労い、教育活動に関する相談や要望をヒアリングするなど、発明教育の活性化に向けたさまざまな方策について話し合う。

特許庁の産業財産政策局長は「創意力、問題解決力など未来世代の才能を育てるために発明教育の活性化に向け、特許庁と教育機関が引き続き支援や関心を広げていく」と述べた。

模倣品関連および知的財産権紛争

3-1 商標警察、ソウル MLB 開幕戦の競技場周辺で「知的財産を尊重する文化を広めるキャンペーン」を実施

韓国特許庁（2024. 3. 21.）

世界の MLB ファンに知財保護の重要性や取り組みを伝える！

韓国特許庁の商標特別司法警察（以下、「商標警察」）は、3月20日水曜日から21日木曜日まで「MLB ソウルシリーズ 2024」が開かれる高尺スカイドーム（ソウル市九老区所在）の周辺で「知的財産を尊重する文化を広めるキャンペーン」を実施した。

今回のキャンペーンは MLB ソウルシリーズの観戦に訪れた世界の野球ファンに対し、知的財産保護の重要性や認識向上を図るために行われた。

商標警察は競技場の周辺で知的財産を尊重する文化を広めるために、①知的財産保護に関する PR ブースの運営、②模倣品に関する教育や事業の紹介、③プラカードを活用したキャンペーンなどを行い、知的財産保護の重要性を伝えた。

商標警察は試合が行われる 3 月 17 日日曜日から 21 日木曜日まで、高尺スカイドームの出入口、最寄り駅の周辺を中心に模倣品の取り締まりや啓発活動を行った。

また、商標警察は MLB ソウルシリーズを控えて模倣品の流通が増えることを想定してソ

ウル市東大門・崇礼門周辺で MLB の商標を使った模倣品を販売した A 氏など 7 人を商標法違反の疑いで書類送致した。オンライン上では MLB の模倣品販売に関わる投稿やアカウントを削除（366 件）した。

特許庁の産業財産保護協力局長は「『MLB ソウルシリーズ』が開かれる間、模倣品の取り締まりや啓発活動、知財を尊重する文化を広めるキャンペーンなどを行ってきた」とし、「米国や日本など世界で注目を集めるスポーツ大会をきっかけに知財保護に対する韓国の取り組みを広く伝えていく」と述べた。

デザイン（意匠）、商標動向

4-1 韓国特許庁、情報提供対象を告示名称の全体に拡大して「商品解説書」を大幅改編

韓国特許庁（2024. 3. 18.）

商標出願時に名称、分類、属性など商品の主な情報を参考できる

韓国特許庁は、ウェブサイトで公開している「商品解説書」を大幅改編して商品の告示名称の全体について解説を提供すると発表した。解説の対象となる対象を従前の 17,813 個から 56,382 個と、全体の名称に大幅拡大し、商標出願人が指定商品を正しく選択する上で役立つと思われる。

今回改編する商品解説書は、商品の韓国語・英語の名称と類、定義および画像、属性（機能/用途、形状、材料など）が記載され、商標を出願する際に参考にしたい商品を簡単に調べることができる。

これまでは全体の告示名称の約 3 割である 17,813 個の商品の定義について簡単に解説する程度であったため、最新の商品情報が反映されていないとの指摘があった。

これを受けて特許庁は、①56,382 個の全体の告示名称や定義について解説し、②商品の類、機能、用途、原材料に関わる情報を提供することで有効性を高めた。サービスの場合は、それぞれの特性に合わせて提供目的、形態、種類について記載し、適切なサービスの種類を理解して出願できるよう改善した。

③機能面では、これまでの検索語分類である「商品名」に「類、キーワード」の検索機能を追加して出願人が便利に商品を検索するよう効率性を高めた。

特許庁は今年下半期、2024年新規・変更の告示名称（約1,400個）を対象に、商品の属性や取引状況を把握してアップデートする計画だ。

特許庁の商標デザイン審査局長は「今回大幅拡大した指定商品の解説により、商標を出願する際にさらに正確な情報を把握して自分に有利な戦略を立てることができると思う」とし、「今後も特許庁は出願人に品質の高い商標出願サービスを提供できるよう努力していく」と述べた。

商品解説書は特許庁ウェブサイト（www.kipo.go.kr）※で公開され、商標出願時に指定商品を選ぶ際に参考できる。

※特許庁ウェブサイト>知的財産制度>分類コード照会>商品分類コード>商品解説書

その他一般

5-1 2023年IP金融規模が10兆ウォン目前…企業の資金調達に大きく貢献

韓国特許庁（2024.3.25.）

2023年IP金融規模の分析結果を発表、ここ3年間規模額が年平均26.5%増加

#（知的財産（IP）担保融資の事例） 二次電池や自動化装備を製造するA社は、技術開発の資金が必要だったため、二次電池に関わる特許7件について価値評価を実施し、100億ウォンの融資を受けて事業運営資金を確保し、前年比2倍以上の売上高と営業利益を達成した。さらに、輸出額も昨年から大きく増えた1億9,000ドルとなり、「第60回貿易の日」で「1億ドル輸出の塔」を受賞した。

#（知的財産（IP）投資の事例） 大規模言語モデル（LLM）と生成AIの実用化に特化した超高速、超低電力のプロセッサ（NPU）を開発するB社は、人材確保と研究開発が必要な時期に、投資会社からNPUの開発能力や特許について価値評価を受け、26億ウォンの投資金を誘致し、CES2024でイノベーション賞を受賞するなど成果を上げている。

#（知的財産（IP）保証の事例） 通戦通信機の技術力を持つC社は、原材料の購入資金を確保するために、保証機関から同社が保有する特許1件についてIP保証書の発行を受ける代わりに銀行から事業運営資金3億ウォンの融資を受けた。これで納期まで1年以上かかる原材料を確保し、今後も安定的な売り上げを確保することが期待される。

2023年知的財産（IP）金融※規模が10兆ウォンを目前にし、IP金融が企業の資金調達に貢献していることがわかった。

※企業が保有するIPを基に担保融資、投資、保証などをより資金を調達すること

※※2023 年末時点で市中に供給されている IP 金融の規模額

韓国特許庁が IP 金融規模を調べたところ、2023 年 IP 金融規模は 9 兆 6, 100 億ウォンとなり、2023 年に新しく供給された金額は 3 兆 2, 406 億ウォンであると発表した。

【2023 年 IP 金融規模 9 兆 6, 100 億ウォン…ここ 3 年間年平均 26. 5%増加】

2023 年の IP 金融規模額 (9 兆 6, 100 億ウォン) はここ 3 年間 (2021 年～2023 年) 年平均 26. 5%増加※し、IP 金融市場は毎年成長が続いている。このうち IP 担保融資が 2 兆 3, 226 億ウォン、IP 投資は 3 兆 1, 943 億ウォン、IP 保証は 4 兆 931 億ウォンとなっている。

※IP 金融規模額の推移 (2021 年) 6 兆 90 億ウォン→ (2022 年) 7 兆 7, 835 億ウォン→ (2023 年) 9 兆 6, 100 億ウォン

IP 担保融資	銀行が企業に知的財産 (IP) を担保に融資する
IP 投資	投資機関が優れた IP を保有する企業に対し投資する
IP 保証	保証期間は企業が保有する IP について保証書を発行、銀行は融資を実行する

【2023 年 IP 金融の新規供給額は 3 兆 2, 406 億ウォン…IP 投資、IP 保証の増加傾向が続く】

2023 年に新しく供給された IP 金融規模額は計 3 兆 2, 406 億ウォンと、このうち①IP 担保融資は 9, 119 億ウォン、②IP 投資は 1 兆 3, 365 億ウォン、③IP 保証は 9, 922 億ウォンとなっている。

①IP 担保融資 (9, 119 億ウォン) は前年 (9, 156 億ウォン) に比べて小幅減少したが、利上げが続く中で融資を組むことを控える傾向がみられたためである。しかし、信用格付けが高くない非優良企業 (BB+以下) に対する IP 担保融資の割合は全体の 84. 16%を占め※ (2022 年 82. 07%)、IP 担保融資が強い技術力を持つ低信用企業にとっては重要な資金供給の役割をしていることがわかった。

※2023 年 IP 担保融資の企業信用格付け別の割合 : 非優良 (BB+以下) 84. 16%、優良 (BBB-以上) 15. 83%

2022 年 IP 担保融資の企業信用格付け別の割合 : 非優良 (BB+以下) 82. 07%、優良 (BBB-以上) 17. 93%

②IP 投資 (1 兆 3, 365 億ウォン) は 2022 年に初めて 1 兆ウォンを突破 (1 兆 2, 968 億ウ

オン)して以降、2023年には前年比3.1%増え、増加傾向が続いている。政府が母胎ファンドを使ってIP投資ファンドの基盤を構築し、キャピタルなど民間投資機関と緊密に協力して投資する企業を拡大することでIP投資が企業成長の呼び水になると期待される。
※韓国母胎ファンド:韓国政府が中小・ベンチャー企業の育成を目的に直接企業に投資せず、予めファンドを作っておいて、ベンチャーキャピタルに出資する方法でベンチャー企業に対し支援を行う方法

③IP保証(9,922億ウォン)は前年(8,781億ウォン)に比べて13%増え、IP担保融資を受けることが難しい環境にあるスタートアップなどにとって有効な資金調達の手法として機能していることがわかった。

特許庁の産業財産政策協調は「企業は知財に潜んでいる未来価値をIP金融により現実化していける」とし、「今後も特許庁は強い知財を持つ企業がIP金融制度を活用して資金を円滑に調達し、持続的な成長を実現できるよう手厚くサポートしていく」と述べた。

5-2 韓国のPCT国際出願件数が30年間増加傾向

韓国特許庁(2024.3.25.)

上位5位の中で唯一増加傾向、4年連続世界4位

韓国特許庁は2023年、韓国企業のPCT※国際出願件数が前年比1.2%増え、4年連続世界4位※※であると発表した。

※国際出願制度(Patent Cooperation Treaty):1つのPCT出願を提出するだけでPCTの締約国において出願した場合と同じ効果が発生する

※※韓国のPCT出願順位:5位(2010年~2019年)→4位(2020年~2023年)

世界知的所有権機関(WIPO)の統計によると、2023年韓国の出願人による①特許の国際出願(PCT)、②商標の国際出願(マドリッド協定)、③意匠の国際出願(ハーグ協定)は、いずれも増え、韓国企業の知財活動が活発になっていることがわかった。

これに対し、世界全体で特許の国際出願件数(272,600件、前年比1.8%減)は14年で初めて減り、商標の国際出願件数(64,200件、7.0%減)も減り、全般的に国際出願制度の利用が減っている。

①<韓国のPCT国際出願、上位5位のうち、唯一増え、4年連続世界4位>

韓国のPCT国際出願件数は、WIPOが統計を取り始めた1999年以降、約30年間増加傾向

にあり、2023年の国際出願件数は22,288件（前年比1.2%増）と、中国、米国、日本に次ぎ世界4位（前年同）となっている。上位5位のうち、韓国以外の中国、米国、日本、ドイツの出願件数はいずれも減少している。

出願件数の順位をみると、サムスン電子（2位、前年同）、LG電子（6位、↑3）、LGエナジーソリューション（17位、前年同）など多出願上位20位のうち、韓国勢は3社ある。

②<韓国の商標国際出願、前年比2ランク上がって世界9位>

2023年韓国企業による商標の国際出願件数は2,090件（前年比2.9%増）と、前年比2ランク上がって世界9位（↑2）となっている。

多出願上位30位にはサムスン電子（27位）とヒョンデ自動車（28位）など韓国企業2社が入っている。とりわけ、サムスン電子は昨年より21ランク上がって積極的に商標出願を行っていることがわかる。

③<韓国の意匠国際出願件数が3位、サムスン電子（1位）、LG電子（3位）など韓国勢が上位を占め>

2023年韓国企業による意匠の国際出願件数は825件（前年比、1.0%増）と、世界3位（前年同）となっている。

上位20位には韓国勢3社が入っているが、サムスン電子は前年より2ランク上がってトップ（↑2）となり、LG電子は4ランク上がって3位（↑4）を占めている。ヒョンデ自動車は37位から19ランク大幅上がって18位となっている。

特許庁は、海外に進出しているか進出を予定している韓国企業のPCT国際出願、商標出願など知的財産権確保の支援に向けて国際出願制度について紹介※している。また、海外知財権総合支援室と海外知識財産センターなどを設置し、知財に関する韓国企業の悩みや意見を聞く相談窓口サービスを運営している。

※2022年10月：PCT、マドリッド協定など国際出願に関する説明会

2023年6月、11月：PCT国際出願に関する説明会

特許庁の産業財産保護協力局長は「今回の結果は、世界経済の低迷と金利高の状況にもかかわらず、韓国企業が国際舞台で知的財産の保護に向け取り組んでいることを裏付けている」とし、「特許庁は韓国企業が海外で知財権を確保しやすい環境を作るために努力し

ていく」と述べた。

5-3 欧州特許庁が発表した2023年特許統計で韓国は多出願上位5位

韓国特許庁 (2024. 3. 26.)

蓄電池分野はLG、サムスン、SKなど韓国勢がリード

韓国特許庁は、欧州特許庁 (EPO: European Patent Office) が最近発表した「2023 特許統計 (Patent Index 2023)」によると、2023 年 EPO に出願した国のうち、韓国が初めて上位 5 位に入っていると発表した。

韓国企業による特許出願件も初めて 1.2 万件 (12,575 件) を超え過去最多※となり、前年比伸び率も 21% とトップとなっている。

※韓国による EPO の特許出願件：(2021 年) 9,421 件 → (2022 年) 10,389 件 → (2023 年) 12,575 件

【上位 10 位にサムスン (2 位)、LG (3 位) が入る…サムスンは出願伸び率 1 位となり】

上位 10 位の中には韓国、アメリカ、ドイツの企業がそれぞれ 2 社ずつ、日本、中国、スウェーデン、オランダなどの企業がそれぞれ 1 社入っている。中国のファーウェイがトップを占め、サムスン、LG、クアルコム(米)の順となっている。とりわけ、サムスンは前年比 58.9% 増加した 4,760 件を出願して上位 10 位のうち出願伸び率がトップとなった。

< 上位10か国のランキング >				< 上位10社のランキング >			
ランキング	国別の出願件数 (増減率)	ランキング	企業別の出願件数 (増減率)				
1(-)	 アメリカ 48,155(+0.4%)	1(-)	ファーウェイ(中) 5,071(+12.6%)				
2(-)	 ドイツ 24,966(+1.4%)	2(2↑)	サムスン(韓) 4,760(+58.9%)				
3(-)	 日本 21,520(-0.3%)	3(1↓)	LG(韓) 3,498(+0.5%)				
4(-)	 中国 20,735(+8.8%)	4(1↓)	クアルコム(米) 3,275(+10.5%)				
5(1↑)	 韓国 12,575(+21.0%)	5(-)	エリクソン(スウェーデン) 1,969(+7.8%)				
6(1↓)	 フランス 10,814(-1.5%)	6(-)	ジーメンス(ドイツ) 1,889(+6.1%)				
7(-)	 スイス 9,410(+2.7%)	7(-)	RTX(米) 1,822(+17.8%)				
8(-)	 オランダ 7,033(+3.5%)	8(-)	BASF(ドイツ) 1,445(+2.8%)				
9(-)	 イギリス 5,918(+4.2%)	9(-)	フィリップス(オランダ) 1,299(-3.1%)				
10(-)	 スウェーデン 5,139(+2.0%)	10(-)	ソニー(日) 1,213(-8.3%)				

【蓄電池分野の特許出願はLG（1位）、サムスン（3位）、SK（5位）など韓国勢がリード】

技術別にみると、韓国は二次電池などを含む電気機械・装置・エネルギー、蓄電池分野で2位を占めており、最近、国家競争力を左右すると思われる先端技術分野ではほかの国に比べて優位を確保していることがわかった。とりわけ、半導体分野ではコア技術の先取りに向けた韓国、アメリカ、中国間の競争が激しくなっていることがわかった。

＜電気機械・装置・エネルギー、半導体分野における上位3か国の動向＞

区分	1位	2位	3位
電気機械・装置・エネルギー (出願件数の割合※)	中国 2,464 件 (16.1%)	韓国 2,386 件 (15.6%)	ドイツ 2,154 件 (14.1%)
半導体 (出願件数の割合※)	アメリカ 974 件 (22.3%)	韓国 879 件 (20.1%)	中国 705 件 (16.1%)

※当該の技術分野で EPO における全体の出願件数の国別の割合

また、電気機械・装置・エネルギー分野の技術である蓄電池分野（二次電池を含む）で LG1 位、サムスン 3 位、SK5 位など、韓国勢 3 社が上位 5 位に入り、韓国企業が同分野で強みを持っていることがわかった。

＜蓄電池分野における上位3社の動向＞

区分	1位	2位	3位	4位	5位
蓄電池技術	LG（韓国） 1,158 件	CATL（中国） 537 件	サムスン（韓国） 315 件	パナソニック（日本） 207 件	SK（韓国） 178 件

【韓国特許庁、半導体・二次電池など国家戦略技術の突出した技術力の確保に向け支援強化】

特許庁は、半導体や二次電池分野に対し迅速かつ高品質の特許審査サービスを提供するために努力している。半導体の場合、半導体優先審査、半導体分野の特許審査官採用（67 名）など関連政策を積極的に進めており、二次電池分野においても専任審査官 38 名の採用を行っているため、これからより迅速な権利化を支援していく方針だ。

特許庁長の職務代理は「世界で技術覇権争いが激しくなっている中で、半導体や二次電池などコア技術の権利化により、競争力確保を目指している韓国企業の取り組みが、今回発表された EPO の「特許統計 2023」から確認できた」とし、「特許庁は特許権確保に向けた韓国企業の取り組みが有効な結果につながるよう、迅速かつ高品質の審査サービスを提供する一方、EPO など海外知的財産庁の審査分野と協力を深めるよう努力していく」と述べた。

5-4 弁理士試験の英語科目が免除される英語検定の有効期限を 2 年から 5 年に延長して認める

韓国特許庁 (2024. 3. 26.)

「公認語学試験の受験負担緩和に向けた 6 つの大統領令一括改正案」を公布…4 月 27 日
施行

4 月 27 日土曜日から弁理士試験の英語科目の受験が免除される英語検定の有効期限を 2 年から 5 年に延長して認める。

韓国特許庁は、国家資格試験の語学科目の受験が免除される公認語学試験など受験の負担緩和に向けた「弁理士法施行令」など 6 つの大統領令一括改正案※が 3 月 26 日火曜日、公布されたと発表した。今回の改正案は、国民権益委員会の「国家資格試験における公認語学試験の成績認定期間の拡大」に関する制度改善の勧告 (2023 年 10 月) の後続措置として行われ、4 月 27 日土曜日から施行される。

※公認語学試験の成績認定期間の延長 (2 年→5 年、4 つの施行令)

韓国史能力検定試験の成績認定期間の廃止 (2 つの施行令) など 6 つの施行令の一括見直し

今回の改正案により、弁理士試験の受験者が提出する TOEIC など公認語学試験の成績認定期間が従前の 2 年から 5 年に延長されるため、受験生の負担が大きく緩和するとみられる。

弁理士 1 次試験の英語科目を代替できる公認語学試験の成績認定期間を延長するためには、改正案の施行予定日 (2024 年 4 月 27 日) 以降に満了される成績を語学試験の施行機関が定めている有効期間が満了される前までに韓国産業人力公団ウェブサイトにて事前登録して真贋判定を受ける必要がある。

2025 年第 62 回弁理士資格試験の受験を希望する受講者の中で提出する語学試験の成績

有効期間（2年）が満了される予定の場合は、必ず事前登録を行う必要があり、事前登録なしで期間が経過した成績については認めない。

<成績の認定範囲>

▶2024年4月26日まで満了される英語成績：認定不可

*公認語学試験など受験の負担緩和に向けた6つの法令の一部改正に関する大統領令案附則第1条及び第4条に基づき、2022年4月27日以降実施され、成績が発表された英語能力検定試験に限る

▶2024年4月27日以降満了される英語成績：事前登録を行い、有効期間の延長が可能

*取得した成績をQ-Net 弁理士ウェブサイトにて事前登録する必要がある
(該当の施行機関が定める有効期間が満了される前日までに)

特許庁の産業財産政策局長は「これまで受講生が語学試験の成績を取得するために2年ごとに受験する必要があったが、今回の弁理士法施行令の改正により、語学試験の受験生にとって時間的・経済的の負担が大きく緩和すると期待される」と述べた。

過去のニュースは、<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/> をご覧ください。

お問い合わせ、ご意見、ご希望は、JETRO ソウル事務所 知財チーム（電話：+82-2-3210-0195/FAX：+82-2-739-4658、e-mail：kos-jetroipr@jetro.go.jp）までお願いします。

本ニュースレターの新規配信につきましては、お手数ですが下記の URL にアクセスして、ご自身でご登録いただきますようお願いいたします。

https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/index.htm?mag_id=3665

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされている Web サイトの利用を含みます)により、不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

発行：JETRO ソウル事務所 知的財産チーム